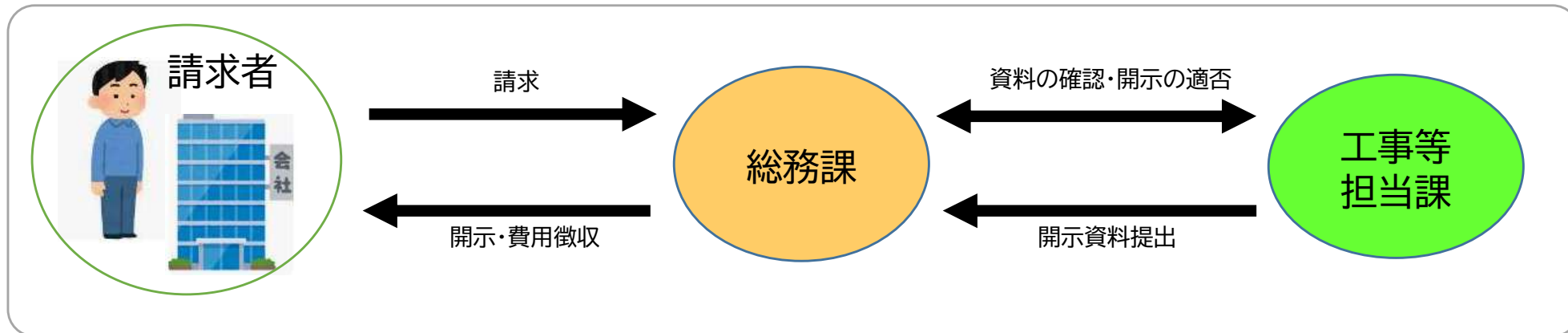


情報公開制度の開示請求(従来の方法)



工事等設計書を簡易に取得できる仕組み

新たな情報提供サービス



利便性

- 対象となる設計書は、当年度又は前年度に、一般競争入札又は指名競争入札を経て、市が契約した工事又は業務(土木設計、建築設計、調査、補償、測量、監理又は工事に準じた積算による業務)です。
- 詳細は、東松山市ホームページからご確認ください。

東松山市トップページ > 市政情報 > 市政運営・行政改革 > 情報公開・個人情報保護 > 金入り設計書の情報提供

